広報
きやま
4
No.1258
題字：松田 朴伝（基山町出身）

表紙の話題

第６次基山町総合計画は
こちらからご覧いただけます。

令和８年４月１日から、第６次基山町総合計画がスタートします。

新たな 10 年間（令和８年度～ 17 年度）では、町民同士が心を通わせ、豊かな生活を支援する取組を進化させ、訪れる人々にも親しまれる「シン・アイが大きい基山町」を目指します。さらに、あらゆる世代が交流し輝く「多世代共創」によって、新たな価値を生み出していきます。

今月の納付・納税期限

- ☑ 水道料金下水道使用料【1 期】
- ☑ 保育料【4 月分】
- ☑ 住宅使用料【4 月分】

納期限
4 月 30 日（木）

詳しくは 税務課 ☎ 92-7918 まで

広報きやま編集方針の見直しについて（お知らせ）

問 企画政策課 広報・情報管理室 広報・情報管理係　☎ 92-2188

ホームページ　LINE

より多くの皆さまに分かりやすく情報をお届けするため、今月号より少しずつ広報紙の記事の表現を見直し、簡潔で読みやすい文章へと改善していきます。

これまでの広報紙は、できるだけ丁寧に情報をお伝えすることを大切にしていましたが、今後は要点を分かりやすく整理し、短い文章で読みやすく伝えることを重視していきます。忙しい日常の中でも、必要な情報をすばやく把握していただけるよう工夫を重ねてまいります。

なお、紙面の都合上、記事によっては内容を簡潔にまとめて掲載しておりますが、詳細な情報につきましては、町公式ホームページや LINE、窓口、各担当課にて引き続き丁寧にご案内しますので、お気軽にお問い合わせください。

今回の見直しにより、これまで以上に「読みやすく、伝わりやすい」広報紙を目指します。今後も、皆さまの暮らしに役立つ情報を分かりやすくお届けできるよう努めていきます。

有料広告

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦１５５（京町ＪＡスタンド交差点南側）
TEL 0942－92－6722

【月～金】８：３０～１８：３０【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。
☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆